

項目番号	項目	自己評価結果	改善が必要な内容	実施状況又は改善策	いつまでに
Ⅱ－２－ (１)①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し，取組が実施されている。	b	□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	・法人として人材確保は総務部，育成は人材育成部で実施している。介護福祉職の人材不足は全国的な課題であり，取り組みの成果を職員が実感できない状況である。今後とも法人の方針にもとづき，施設内ではOJTや人事考課などで定着を図っていく。	
Ⅱ－２－ (１)②	15 総合的な人事管理が行われている。	b	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき，改善策を検討・実施している。 □職員が，自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	・法人として人事管理は総務部で実施されている。当施設では人事考課や身上調書等に基づく面談により取り組んでいる。 ・様々な業務への挑戦，業務改善へのアイデアを募ることで，職員自身が将来の姿を描けるような仕組みづくりをする。	令和４年度 評価までに
Ⅱ－２－ (２)①	16 職員の就業状況や意向を把握し，働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	・職員一人ひとり「配慮されていない」と感じる具体的理由（何を期待するか，何が不足しているか等）を現状把握し対策する。	令和４年２月アンケート実施，対策検討済
			□改善策については，福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	・指定管理施設のため，人員体制には制限がある。業務改善にあたっては，決められた人員の中で可能な計画を実施する。	通年

Ⅱ－４－ (１) ②	24 ボランティア等の受入に対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	・学校教育等への協力について明文化のため「ボランティア受け入れ要綱」の一部改正をする。	令和3年10月1日改正済
			☐ ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ☐ 学校教育への協力を行っている。	・法人としてボランティアセンターで各種研修を行っている。当施設では精神障害の特性、自立訓練という性質、利用者の居住場所であること等から、利用者が多様な方の出入りや交流を望まない面もある。 ・将来の福祉人材の育成や地域住民の精神障害者への理解の推進という観点からは、養成校からの実習生受入れや地域要請には応じていく。	随時
Ⅱ－４－ (３) ②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	C	☐ 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業に止まらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 ☐ 把握した福祉ニーズ等に基づいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 ☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 ☐ 福祉施設・事業所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	・セーフティネット機能として災害やDV被害、虐待からの保護等について、行政をはじめ地域の関係機関と連携し、対応を行っている。 ・福祉教育活動として、将来の福祉人材育成に係る施設実習等の受入を行っている。 ・利用者の地域移行の際には、移行先の事業所や関係者に対し、障害特性や支援方法について支援会議などを通し伝達している。 上記内容を事業計画に反映させ実施しているが、当施設の性質上、対象者の拡大は難しい。職員が自分たちの仕事に誇りを持って良いという事を、もっと積極的に周知を図るとともに、更に取り組めることが無いか検討する。	令和3年12月周知済 令和4年1月検討済

Ⅲ－（１） ③	32 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	☐ 福祉サービスの利用が終了した時に、利用者や家族等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	- 当施設から地域移行（家庭復帰を含む）するにあたり、支援会議や担当者会議を重ね、本人の意思確認をしながら、方向性や今後の支援についても確認している。アフターフォローとして、利用者や事業所へ状況伺い、支援会議なども行っている。 - 他施設（グループホーム含む）や事業所利用に際し、予め本人の同意を得た上で、情報の提供を行っている。 - 退寮後の支援担当者について文書の記載はないため、新たに作成した。	令和3年10月1日退寮時のフォロー体制についての文書作成済
A－2－ （５）	57 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	c	☐ 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ☐ 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示に基づく適切な支援や対応を行っている。 ☐ 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示に基づく適切かつ安全な方法により行っている。 ☐ 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ☐ 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	- 当施設は看護師、医療職の配置はないため、限定的な管理体制となる。 - 医療的な支援は定期通院の管理、服薬管理、主治医等の指示について把握・共有、かかりつけ医への問合せ、通院同行、救急車要請など行っている。 - 慢性疾患、突発的な発症や怪我等に対する基本的な知識や応急処置については、マニュアル集「緊急時対応マニュアル」（＋緊急時対応フロー図）を整備し、定期的な研修を行うこととする。	令和4年3月「緊急時対応マニュアル」（＋緊急時対応フロー図）作成済